

あうちのひとといっしょに 投票所へ行ってみよう！

キャンペーン

5月31日(日)は、

東根市長選挙の投票日です。

投票所には、選挙権のない子ども(18歳未満)も保護者などと一緒に
入ることができます。

★選挙期間中に、期日前投票所(市役所会場)に
行くと、来場記念のプレゼントがもらえるよ！

- 対象者：保護者などと一緒に来た子ども(18歳未満)
- 場所：東根市役所1階 期日前投票所
- 日程：5月28日(木)、29日(金)、30日(土)
- 時間：8:30~20:00
- プレゼント：オリジナルグッズやお菓子 ※なくなり次第おわり。



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

子どもが投票所に入るときのルール

- ・ 子どもだけでは入場できません。
- ・ 子どもが投票用紙に記入したり、投票箱に投函したりすることはできません。



「果樹王国ひがしね」イメージキャラクター
タントくん

将来選挙権をもつみんなも、
投票所に行ってみよう！

※子どもの頃に親(家族)と一緒に投票所へ行ったことがある人は、
そうではない人に比べて投票に行く割合が20ポイント以上高いこ
とがわかっています。(H28 総務省調査)

※無投票となった場合、キャンペーンは開催しません。

【問い合わせ】
東根市選挙管理委員会事務局(市役所3階) TEL:0237-42-1111(内線 3330・3331)